

## 令和4年白老町議会議会運営委員会会議録

令和4年10月17日（月曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前11時44分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 定例会10月会議について
  2. 定例会12月会議の日程について
  3. 全員協議会の開催について
  4. 第5次議会改革の検討について
  5. 新個人情報保護法施行に伴う議会の対応について
  6. その他について
- 

### ○出席委員（6名）

委員長 小西 秀延 君

副委員長 長谷川 かおり 君

委員 前田 博之 君

委員 森 哲也 君

委員 吉谷 一孝 君

委員 及川 保 君

議長 松田 謙吾 君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 本間 力 君

主 査 八木橋 直紀 君

---

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午前 9時58分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1番、令和4年白老町議会定例会10月会議について、2番、令和4年白老町議会定例会12月会議日程について、3番、全員協議会の開催について、4番、第5次議会改革の検討（銀報酬の取扱い）、5番、新個人情報保護法施行に伴う議会の対応について、6番、その他でございます。

それでは、1番の令和4年白老町議会定例会10月会議について、本間事務局長、説明をお願いいたします。

○事務局長（本間 力君） それでは、1番の令和4年白老町議会定例会10月会議についてでございますが、町側の要請によりまして、コロナの交付金がメインになります。あらかじめ日程は議長と協議させていただきまして、10月31日、1日間ということです。

なお、コロナの交付金に伴う議案がありますので、慣例により議案説明会を10月27日木曜日、10時から設定をしたいということでございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま10月会議の日程について若干、内容も含めて説明がありました。これについて質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、この日程において進めさせていただきます。

2番、令和4年白老町議会定例会12月会議の日程について、こちらも本間事務局長からお願いいたします。

○事務局長（本間 力君） 12月会議の日程ですが、議会だよりの掲載項目となるものですから、編集の都合もありまして本日決めさせていただきたいと思っております。

資料1でございます。昨年の日程に合わせてほぼ同様の日程を組ませていただいております。一般質問の締切日は前日15時という対応を取らせていただいておりますが、2日に議会運営委員会で議会での一般質問の取扱いを決めまして、12月9日、議案説明会終了後に議会運営委員会という日程でございます。本会議につきましては、12月13日火曜日から12月16日金曜日までの4日間ということで、昨年の一般質問の件数を見込みまして、念のため15日は一般質問予備日と設定しておりますが、これまでコロナ関係で3人ずつ行っておりますので、ほぼ3日間の日程になるかという想定でございます。最終日、16日に一般議案という4日間となっております。念のため、12月19日、本会議予備日を設定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 12月会議日程についてでございます。

何か質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、この日程で12月会議を開催いたします。

3番、全員協議会の開催について、こちらも本間事務局長からお願いいたします。

○事務局長（本間 力君） 資料2でございます。消防本部から要請がございました。会議事項名としまして、東胆振消防指令共同運用についてということで、これまで単独で行っていたものを苫小牧市、それから東部4町で共同運用するという内容となっております。おおむね1市4町の取扱い、運用がほぼ固まってきたということと、後段に記載しておりますが12月会議に関連議案が上程されるということもございまして、このタイミングで事前に概要を説明したいという意向でございます。

日程でございますが、レジュメに戻りまして、先ほど決定いたしました10月31日、定例会10月会議終了後の日程で全員協議会を入れさせていただきたいということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 全員協議会の開催についてであります。こちらは、説明がありましたとおり消防本部からの協議会の要請ということでございます。

質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 日程を含め、この内容で進めさせていただきます。

続きまして4番、第5次議会改革の検討（議員の報酬の取り扱い）についてでございます。資料も添付されておりますが、本間事務局長から朗読をお願いいたします。

○事務局長（本間 力君） それでは、資料3を朗読させていただきます。

議員報酬の取り扱い・議会改革のまとめ（要旨）でございます。

議員報酬と定数の見直しについては、コロナ禍にある状況を踏まえ、第5次議会改革の検討に加え、本年では会派意見を取りまとめるなど協議を重ねてきました。各委員の意見として、処遇の改善や担い手不足の解消、幅広い人材の創出等の観点、さらには町の報酬等審議会の意見を踏まえることなど議員報酬の見直しが必要と認識する一方、町民理解を得るための手段、とくにコロナ禍での町民生活が不安定かつ所得水準が低調であることなど任期中の議論は困難であるという意見が挙げられました。これら本委員会での意見を踏まえ、去る9月2日に委員長において正副議長と意見交換を行った結果、本任期中に方向性を示すことは困難であり、議員報酬の見直しを見送る方向とする結論に至ったものであります。ついては、以後の期間において次の協議事項を踏まえ協議を継続し、第5次議会改革全体をまとめたい考えであります。

1、議員報酬等の継続協議事項、(1)、担い手不足の解消及び幅広い人材の創出のための調査研究、(2)、議員の資質向上及び定数見直しに関する調査研究、(3)、政務活動（派遣以外）の新規導入に関する調査研究、(4)、白老町独自の手当（活動費）に関する調査研究。

2、議会改革のまとめの方向性ということで、未定稿でございますが、(1)、第5次議会改革の方針、(2)、改革項目について（4分野13項目と政策研究）ということで、別表により整理し、報告をまとめるという内容でございます。

別表、未定稿ですが、整理の仕方としては第4次に倣いまして、第5次の項目それぞれに論点、経過・結果を付して議会改革の方針としてまとめることで今後の本会議において委員会報告をする流れとなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま本間事務局長から朗読並びに説明をいただきました。議員報酬の取り扱いについては、任期中に答えを出すという方針で任期始めの頃からすぐにつけて進めてまいりましたが、コロナ禍に入りまして、これを一旦棚上げするという状況になりました。その後、2会派からこの任期中に議員報酬を上げるということで進めるべきではないかというご意見が提出され、この議題をどう諮るか精査してきたところでございます。読んでいただければ分かると思いますが、以下の文章のとおり今後引き継ぎをして、今任期中には難しいという判断が出ましたので、そう取り扱うこととしたところであります。

これについてご質問、ご異議等ございます方はいらっしゃいますでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） まとめについて、見直しを見送る方向とする結論に至ったというのは理解します。ただ、その後の1と2があります。未定稿になっている第5次議会改革推進計画項目のまとめがありますけれども、この2については今年度中3月までにここに書いてある委員会としての報告の内容となるのか、あるいは1は議員報酬の見直しと、(3)の政務活動費と(4)の町独自の手当は議員報酬の見直し、上げる下げることに関連が出てくると思うのです。これはどう切り離すのですか。1は、議員報酬以外は今年度中に別途継続協議して結論を出すという意味ですか。その整理の仕方をきちんとしておかないと、また同じように結論が出ないままで終わってしまいます。1はどのような扱いになるのですか。2については、先ほど言った未定稿の資料の部分に1は入っていないから、これについてだけ改革として今年度中に委員会として検討して報告するのか。1はどう扱うのか。議員報酬見直しは見送ったのだけれども、関連するものはどうなっているのかということです。単独ではできないと思います。意見がありますから。その辺をどう整理していくかということを確認しておきます。見送る方向は正副議長と委員長で結論出したので、これは一つの政治判断なので尊重しますけれども、今後の手続きとしてどうするのかということは、きちんと整理しておかないと困ります。1については、報酬と定数の見直し関係あるから、もうしないと、新たな資料を送るとか、改選後に議論するとか整理をしておかないと。2については当然、我々の問題だから、これについては方向性が出る、2については以前から何回も結論が出ていて、実行していないだけの話なのでどうだということを私は言っていますけれども。それをきちんと整理しておかないと、ただ議論しているだけで先送りのようになり何もついてこないのです。正副議長と委員長とどういう話になったのか、1についての取扱いを今日どうこうではなくても、もう1回整理してほしいと思います。ここで議論しても出ないと思いますので。きちんとしておかないと意味がないのです。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 私の会派も苦渋の決断という思いで3人の意見を調整しました。この問題というのは喫緊の課題だと思うのです。それが、前4年間投げられて今期また投げられて、さらに来期にまた4年間、同じ議論を繰り返すことになってしまうのです。前田委員がおっしゃったとおりに思うのです。このようなことをやっていたら20年、30年たっても結局は同じ状況を抜け出せないのではないですか。なんとか突破する前向きな状況をつくり出すのが議会運営委員会の使命だと思うのです。我々が先輩議員として、きちんと話さないといけない状況

をつくらないといけないのにも関わらず、この改革の取りまとめを見ると、結局は前回の状況と同じです。何も変わらないということです。そこをもう少し何か踏み込んだ状況をつくり出してほしいのです。この4項目全てそうなのです。何も改革になっていないです。そこを一步でも二歩でも、半歩でもいいから前に進む方向を示すべきだと思うのです。我々議会運営委員会の使命というのは、これから4年間後輩が、新しい議員の皆さんがしっかりと議会活動ができる仕組みづくりをするのが我々の務めだと思うのです。その辺りを委員長はどう考えているのかお聞きしたいし、皆さんの考えもお聞きしたいと思います。

**○委員長（小西秀延君）** お二人からご質問いただきました。2の議会改革のまとめの方向性については、任期の終わりも近づいてきましたので、進められるところは進めているものもございませぬ。それをきちんとまとめて、次に残すものは残す、これはまた皆さんと協議していく、その内容をこう進めますということで今回、提示をさせていただいております。例えば、自由討論の活発化なども要綱をまとめて進めておりますので、それが実施されたかという、まだ実施されていないところもございませぬ。いろいろな形になってございませぬが、まとめをきちんとして、次期の任期の方に引き継ぐということで進んでいきたいと思ひます。

(1)については、各会派の代表の方、そして正副議長と私と意見交換をさせてもらいました。先ほど申し上げましたが、報酬については今期については見送らざるを得ないという結論で各会派一致したところでございませぬ。(2)以下、定数そして政務活動費、白老町独自の手当(活動費)、この3点でございませぬが、これはまだ受け入れられる余地はありますということで各会派と話をしております。その後の各会派からの返事はまだ上がってございませぬ。ですから、この(2)、(3)、(4)については、任期はまだ残すところ1年ございませぬ。これをきちんと話し合うべきだということで、やるのであればこれはまだ望みがないという可能性にはならないと思ひます。まだ、どこの会派からもこれをやってくれということは私のところにはきておりませぬので、ここはこれから皆さんと話し合いを進めていきたいと思ひます。そのような進め方を考えておりますが、何かございませぬでしょうか。

前田委員。

**○委員（前田博之君）** これからも意見を聞くということがあったのですけれども、私が言いたいのは(2)、(3)、(4)、これは議員報酬と切り離せないです。関連するのです。独立的にこの項目だけを議論して、定数だけ削減しますとなりますか。今、委員長の考え方について言わせてもらおうと。及川委員も言った、その辺をこれまでずっと前回も今回も議論してきています。項目だけが残っていて前に進んでいないのです。ここで報酬見直しを見送りと決めておいて、(2)、(3)、(4)の議論を別にできないのではないですか。木を見て森を見ずとか、大同小異どう大同に方向性を持っていけるかということです。議論をいくらぶつけても、及川委員が言ったとおり自分の今の立場ではなくて、今の白老町議会が多数によって老若男女が多く入ってきて、議会に手を挙げるくらいのある程度の条件を整えるくらいの我々が英知を持って議論できるか、決められるかということです。もう1つは、任期はもうあと1年です。仮に報酬の見直しはいいです、(2)、(3)、(4)については最低いつまでに結論を出せばいいのですかということになってきます。スケジュール的にです。正副議長としてきちんと議論い

と思うのですけれども、その辺をもう一度、我々議会運営委員会でも道筋が分かる整理の仕方してもらわないと、結果的に及川委員の会派の若い人からもそのような意見が出てくると思います。森委員もあまり言わないけれども、積極的に言ってほしいのだけど。そういう部分があると思うのですけれども、どうでしょうか。

**○委員長（小西秀延君）** 定数は全般に関わるという前田委員のご意見をいただきましたが、定数と報酬は全く別だという会派も確実にあります。そこをきちんと整理をして、一緒に考えるのか、別にするのかということからすり合わせが必要になろうかと思えます。全く意見が分かれるところがございますので、そこはきちんと整理をしないといけないと思っております。報酬が2期、3期に渡り引き継ぎになっているのは、これは皆さんおっしゃるとおり事実でございます。定数については、2期、3期くらいはやらないと決めたのが前の議会運営委員会の決定でございます。その辺の意見もどう調整していくか、ここが難しいところかと私は理解をしております。この任期のうちに、そこはもう一度皆さんと話す必要があると思っております。今期には報酬だけやるということももう無理であろうと、定数も一緒に考えないといけないという前田委員のご意見もありましたが、そういう会派もありますし、違う会派もでございます。そこを残り1年の任期中にある程度、整理できたらと思っておりますが、大変申し訳ないのですが、これは根本に関わりますので大変難しい議論になってくると思えます。また水面下での調整も必要になると思いますが、ここはもう一度整理をさせていただきたいと思っております。ただ、これをやらなければいけないことを今回、記載させていただきました。そういう意味で皆さんきちんと捉えていただきまして、これはきちんとこれからもやっていくという要旨のまとめになっております。これから任期最後1年を迎えますが、この中で整理をつけるものはつける、この後に引き継ぐものは引き継ぐものということで最後の議会改革としてのまとめを任期中に出したいという考えでおります。

以上でございますが、ほかにもご意見ございますでしょうか。

前田委員。

**○委員（前田博之君）** 流れは分かっています。これからの議論をスケジュール的にどうするかということ、どのような扱いをするかということです。1点だけ申し上げておきますけれども、委員長は報酬と定数は関係ないと、別々の考えがあると言っておりますけれども、学説的にも国も1足す1は2と分けていませんから非常に難しいところがあるのです。大枠で物を話すのではなくて、何が言いたいかということ、過去に定数を2回削減しています。そのときに十分に議論をして、白老町としては削減をするための根拠は何かということを議論しているはずで、それをきちんと本間事務局長も会議録から定数を削減するときには人口減少を見合うとか、そういう方向性でやっているのです。前回、前々回も議論をして、そこから実行したときの論点整理を理解した上で議論をしていかないと、委員が変わったから私は分からないでは困るのです。今まで先輩方が議論してきて、定数削減のときにどういう論点整理をして踏み込んだかということもきちんと共有して、新たに今の時代の流れの中で、どのような結論に白老町として踏み切るための論考を整理するかということが私は必要だと思っております。そこはきちんとしてもらわないと、ここはこうだからこうではなくて、その辺を踏み台にしてまた議論

するというのなら分かります。そこだけ申し伝えておきます。

○委員長（小西秀延君） 先ほど私も言ったとおり、これまでの流れというものもでございます。定数については、しばらくは手をつけないと2期前の議会運営委員会の中で話し合われて、私もメンバーでございました。その流れも踏まえてどうしていくべきかということは、今また状況も変わってきているのは前田委員もおっしゃるとおりでございます。人口も減少してきておりますし、また議員の役割も変わってきていると思います。なり手不足という問題も出てきております。そのようなところも踏まえて、これが全部の決定ということで今日、文章を出させてもらったことではありませんが、確認の意味で出させていただいておりますので、文章がなくてこれが保留になりましたということにはならないということにしようと思ひまして、今日は皆さんと話し合いをした中でまとめさせていただいております。もちろん、定数、報酬の中にはかなり離れた意見のところもありますので、まとめが大変になっていくことは誰もが予想できることだと思います。ただ、時間がまだ1年あります。限られた時間の中ではありますが、そこはきちんと整理をかけていきたいと、皆さんとこういう話し合いをしていきたいです。私も2期くらい前から議会運営委員会のメンバーにさせてもらっておりますので、そういう過程の情報を皆さんと共有する機会が必要だというご意見があれば、またそこを整理して皆さんに説明する機会をつくってもいいと考えますので、ご要望があればリクエストしていただければと思います。きちんとここは今の議会運営委員会のメンバーで整理をしなければ、多くがまた引き継ぎになってしまいますので、なるべく引き継ぎということを少なくしていくためにも、皆さんと活発な議論を今後もしてまいりたいと思います。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） いろいろと資料はまだまだ出していないといけないところで、事務局としても対応していきたいと考えております。参考までに定数削減の大きな取扱いとなるのは、人口減少の動向も踏まえてどうあるべきかということで前田委員からもお話しがあったとおり、6月9日の議会運営委員会の中でも、全国議長会の実態調査から抜粋しまして、東日本のおおむね人口規模がうちのまちと同規模の定数、行政面積がある程度大きな捉えもあると思いますので、そういった資料を配付させていただいております。ただ、配付したのみですので、そういったところの視点、それからまだ必要な資料等を事務局も用意していきたいと思っております。今後もそういう部分で今一度出した資料も確認していただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 状況は、委員長と本間事務局長のお話で分かりました。ただ、このまとめ方はもう少しきちんと。確かに報酬については、私たちも今回はやむを得ないという、意見交換をした中でそういうことになりました。次回にそれを持っていこうとするのであれば、何かただただらと状況説明だけではなくて、担い手不足というのはもう少し切羽詰まっているという、どこの自治体でもそういう状況になっているわけです。そういった切羽詰まった状況を、もう少しまとめの中に入れていただきたいと強く要請します。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 手続き的な流れを事務局から申し上げますと、令和2年の6月に議会運営委員会で中間報告を行った際は、ご承知だと思うのですが、項目としては未定稿と書いている別紙の項目のみなのです。当初から議員報酬等の取扱いについて議論はあったのですが、まとめとして第5次議会改革のスタートというのは、この項目なのです。その中で、中間報告で議員報酬、定数も含めて会派からの意見もいただいている中でいきますと、項目からさらに本日、委員長からの要旨でまとめた内容の（1）から（4）というのは、第5次議会改革の項目プラス改めて追加した項目となってきます。そういった中で、逆にこれが今明確にこの場で、皆様の意見が1年間ある程度、調査、研究をしていくとなれば、改めてここで位置づけられたということになると思いますので、そういった部分でいけば前進はしていないのですけれども、明確に項目が位置づけられたということになると事務局はそう押さえております。

○委員長（小西秀延君） 先ほども説明したのですが、まとめの様式が書かれております。その中に項目がきちんと定義はされておられません。第5次議会改革の当初のところでは、報酬、定数ということは入っておりません。政務活動費、白老町独自の手当などについても改革以外のところで議論はされてきましたが、これはされておられません。今日まとめたのは要旨ということでございますので、こういう方向も継続して残していくべきではないか、また残り1年も協議していくべきではないかということをご理解をいただければ、これがまとめに載ってくるということをご理解をいただければ、これが完全なまとめとは理解しないでいただきたいです。今日は話す論点として、今の問題点を上げさせていただきました。皆さんとこれからも議論を重ねていかなければならないということは当然のことをごさいます、先ほど申しあげました任期の終わりに皆さんの意見をきちんとまとめさせていただきたいと思っております。

前田委員。

○委員（前田博之君） まだ議論されていないのだけど、1の報酬等の継続協議だけでも、残り1年の任期中に協議して整理したいと言ったけれども、スケジュール的にいつまで議論をするのか決めないと私は意味がないと思います。議論して我々の議会運営委員会がこうまとめたから次の人、これもまた改めて議論してくださいと先送りの結論にするのか。議員報酬は見直ししない、だけど1の（1）から（4）については、できればやりましょうという言い方に取られます。割り切って、1年間で（2）についてはいつまでに決めて次の改選期に適用するか、そういうめどを整理するのですかということです。1については5月までに結論を出して、6月の議会に条例を提案して来年の11月から施行するという整理をするのですかと聞いているのです。ただ議論してもらって、（4）まで今の委員がこういう議論はあったから、あとはお願いしますとするのか、その辺を整理してほしいのです。結果的に日にちを決めたら集中的にやらないと駄目です。1週間に何回も出てきて、結論を出さないと駄目です。その辺を現実的に委員長がどう考えているのか。委員長としては議論して云々と言っているのだけど、私が言いたいのは、調査研究という言葉だけ取ったら、言葉の節々で今期でも結論が出ればやりましょうという捉え方をするから、そうではないというならばそれでいいのです。議長もこの前議論したときにどういう考えで（1）から（4）まで上がったのか。私が前段で言っていることなのか、後段で言っていることなのか、どちらを取るのかということです。



○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） いろいろご意見あったのですけれども、今まで議論した結果、各合意形成ができなくて今ここまで伸びているのです。各項目は今まで年度ずっとやってきているのです。ただ、やってきているけれども合意形成ができなくて現在なのです。報酬についても上げるべきという意見も出ていますけれども、それについて今期やるということになったのですが、コロナの影響でできないという判断なのです。全議員が同じではない、合意形成が図れていない議論を今までしているのです、いつまでにスケジュールを立てて、いつまでにすると言っても、なかなか前回、前々回、2期かけてやってきているのですけれども、合意形成が得られなくて今まできているというのも現実だと思うのです。そのところもきちんと議論しながら、どこで決めていくかということをしていかないと、結局はお互いの主張だけが残って何も進まないで終わっているという事実があるということも認識していかないと、この議論は進んでいかないと思いますので、その辺のところはこれから議会運営委員会できちんと議論していかなければいけない点かと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員からもご意見をいただきました。一度、議会運営委員会としては6月に中間報告は出しております。その後、皆さんと議論を重ねてまとめとして出すところではございますが、今前田委員がおっしゃったスケジュールをきちんと決めるべきだというご意見がございます。(1)、議員報酬については次期へ延期しましょうということで合意形成が取れました。(2)、定数につきましては先ほどから議論がある報酬と一緒にやるべきだという会派がございますので、これをいつまでにというスケジューリングはかなり難しいと思います。(3)、各政務活動費、(4)、白老町独自の手当については、独自にできるところもあると思います。そういうところは事務局と相談しまして、スケジューリングできるところは、きちんと計画を立ててやっていきたいと思いますが、難しいところについてはご理解をいただきたいと思います。大枠話合いができているのであればスケジュールを立てて、皆さんと任期までにこうしようということは可能でございますが、現在は可能な状況にはないということで皆さんもご理解できていると思いますので、その辺はご容赦を願いたいと思いますが、できるところはきちんと最後の1年間、スケジュールを立ててやっていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

前田委員。

○委員（前田博之君） 合意形成については対案がお互いに出て、報酬を幾ら上げるとか下げるとか、定数なら減らす、増やす、現状維持、今言った合意形成がないです。私が言いたいのは、いつの時点でどうするのか。議会の最終的な決め方は分かります。今まで大枠の議論はしているのです。対案はないのです。各会派から対案が出て、これは賛成できない、その中で合意が得られなければ各議員の権限として条例提案して議会で決着をつけるのか、自由討議の中で大いに議論をして合意形成になるのか、そういう手法があるのです。私はそこまである程度もっていかないと、今までどおりです。そこまでやらなければ決まらないこともあるということをおきたいです。私はみんなで合意形成をするということをお断りしていません。最終的にはそこまでいかないと結論は出ないということです。その辺も踏まえて、委員長が言

うある程度の項目を整理していくのであれば、そういう腹構えでやっていかないと駄目ではないかということをお願いだけです。

**○委員長（小西秀延君）** 議会運営委員会の委員長という立場で、報酬であれば幾らアップするのか、定数であれば何人削減するのか、現状のままか、段階についてはいろいろあると思います。そこもきちんと合意形成を図った上で議会からの発議として出すのが、この議会運営委員会としての役目ではないかと私は理解しております。また、これがまとまりきらないで各会派から本会議に個人の議員の資格で発議をしますという流れになるのは、議員の個人の権利として認められたこととございます。それはそれで本会議の場で話せばいいのではないかと考えております。これは、議会運営委員会の範疇を超えたものになりますので、その辺は私もきちんと理解をしているつもりでございます。議会運営委員会としては、なるべく皆さんのご意見を一致できるもので、定数なら何人、報酬なら幾らということ、きちんと提示をして議論を進めなければならないと理解をしておりますので、そこを幾つにしていくかというのは、これから皆さんとの議論がまだ必要になってくると、そこまできちんと引き継ぎをするべきだというご意見が強いのであれば、またそこも調整しなければいけないかと思いますが、これは非常に難しい議論だと思いますので、その辺も次回以降にまた皆さんからご意見をもらう機会もあると思いますので、各会派でご検討していただければと思います。本日は、このような要旨でまとめに向かって進めていかという形を取らせていただいておりますので、皆さんが大枠はこれでいいということであれば、このように進めさせていただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

吉谷委員。

**○委員（吉谷一孝君）** まず1つ述べておきたいのは、先ほど対案がないというお話が委員からありました。この件につきましては、私ども十分に議論させていただきまして、議会運営委員会としてまとめた中身にもあるように、定数については人口割だとか、報酬については出席日数が何日だとか、そういう各自自治体との細かい比較もやっておりますし、そういった中で提案させていただいております。その中で今回の報酬と定数についての議論もさせていただいているということもご理解いただきたいと思います。今、委員長がおっしゃった、これからの進め方につきましては、そのとおりに進めていただければと思います。

**○委員長（小西秀延君）** これまでの議論の中でも各会派からのご意見はいただいております、それを表でまとめているところもでございます。完全にそれが一致していけるかということは、なかなか難しいところもありますので、それは今後の議論を継続させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

ほかに本日の要旨についてありますか。

前田委員。

**○委員（前田博之君）** 先ほど私と及川委員の言った点についても、ある程度の目的とか日程を整理した中で、どうやっていくかというスケジュール感を持ってやっていくということだけは整理してほしいと思います。

**○委員長（小西秀延君）** スケジュール感について、前田委員からご意見をいただきました。

また、及川委員からは報酬については切迫しているのだと、きちんと強調してくれというご意見もございました。そういうところも皆さんと議論して、これから提出します議会運営委員会としての報告に反映させていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

ほかに議論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、この要旨に従って今後の議論をまた進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に5番、新個人情報保護法施行に伴う議会の対応について、本間事務局長をお願いします。

○事務局長（本間 力君） ご承知かもしれませんが、国で個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法いわゆる3法なのですけれども、これを1本の法律に統合するという動きで、令和5年4月に運用開始予定となっております。議会の個人情報保護法の取扱いですが、(1)の丸で囲ってあるところなのですけれども、国会や裁判所が法による個人情報の取り扱いに係る規律の対象となっていないこと、いわゆる国が法律で全部統合することになった場合、独立している議会や裁判所自体もそれではばるといふことは、おこがましいだろうという、端的に言うともうそういう考えの中で議会は除かれております。従いまして、単独で地方議会は条例を制定するというところで、全国で統一した考えの中で整備を進めているという流れでございます。本日はこの項目だけ皆様にお示しした中で、令和5年4月施行に向かいますので、同年の定例会3月会議に議案を提出することになりますので、ご承知いただければと思います。個人情報の取扱いでございますので、どういった内容、項目を実際はばるかという詳細はあると思うのですけれども、特に白老町独自といった部分はほぼございませんので、全国議長会からのモデルを参考にしまして、現在事務局でも作成しております。改めて本議会運営委員会で早めに条例の本文を提示いたしまして、お諮りしたいと思います。白老町の個人情報の保護に関する条例自体もこの法律に基づきまして廃止という扱いになります。法律自体で全部動いていく、運用規定というものを別途取り扱うことになるのですが、令和5年3月までの時期に町側から全体の流れの説明機会を設けたいと思っております。本日は白老町議会としてもこういった流れで条例の制定を進めているということをご報告させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 新個人情報保護法施行に伴う議会の対応ということで、本間事務局長から説明をいただきました。国の法改正でございますので、それに伴って白老町はどうしていくかというものだと思います。本日は情報提供ということで議題に上げさせていただいておりますが、これについて何かご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） これはきちんと法整備がされるものでございますので、その状況に従ってということになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に6番、その他、(1)から、本間事務局長をお願いします。

○事務局長（本間 力君） (1)、東京白老会の参加者についてということで、先般、議長とも協議をさせていただきまして、提案ということで、東京白老会は産業経済課の所管となりますので、産業厚生常任委員会の広地紀彰委員長と広聴的な役割も持つということも踏まえて、

広報広聴常任委員会の西田祐子委員長、本日お二人が参加ということでよろしければ、先ほど10月会議の日程を決めさせていただきましたので、派遣承認を取らせていただきたいと思いますと思っております。まずはお諮りさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○委員長（小西秀延君）** 東京白老会の議員の参加でございます。広地議員と西田議員という議長からのご指名があったということでございます。これについて何かご意見等ございますか。吉谷委員。

**○委員（吉谷一孝君）** 2名参加するということは理解しますが、選考の仕方について。東京白老会の出席者は、毎回、そのときそのとき誰に出席してもらおうかという話でこれからも進んでいくのでしょうか。そこを教えてくださいと思います。

**○委員長（小西秀延君）** 通常であれば議長がご出席をされて、もう1名予算を取っておりますので、もう1名を選出するというところでこれまでやってきておりますが、今回、議長は体調が思わしくないということを知っておりまして、こういう形で上がってきたと理解しておりますが、決め方についてはこうだという決定はされていない、慣例で今までやってきているということでございます。こういう決め方を毎回していくのかというご質問ですが、慣例ではそういうことで上程されてきておりますので、今回は、議長は体調が悪いということで、こういうことになったと理解しております。特に事情がなければ慣例どおりに戻ると理解しています。ご意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（小西秀延君）** 広地委員長と西田委員長の両名が出席するというところでございます。次に、(2)、町内（町職員含）でのコロナ感染者等発生状況の取扱い、こちらも本間事務局長お願いいたします。

**○事務局長（本間 力君）** 協議が整ってはいたのですが、議会運営委員会にお諮りするタイミングが遅くなりまして、大変申し訳ございません。前回、前田委員からもお話ありました町内のコロナ感染者の発生におけます情報提供の在り方でございます。町側とも一定の協議をした中で、先般、口頭でお話したところもあるのですが、改めて文章で出させていただきます。町職員が感染した際の対応ということで、前回、口頭でお話したとおり、(1)の窓口業務が停止する等の町民サービスに支障が出るケースにおいては、各議員への周知を徹底したいと確認しております。(2)ですが、クラスター等の感染拡大に及ばないこと、苫小牧市も先がけて報道に公表もしていませんので、そういった公表されないケースは特に周知は行わないという流れを大きく2点、町職員の感染者の対応ということで取扱いたいということです。

2番目、町内施設で発生した際の対応ということですが、(1)高齢者施設等、いわゆる福祉施設などですけれども、その際の取扱いについては当該施設の管理者において公表しているものに限り、各議員に周知するということです。施設側でほぼホームページに載せておりますので、そういった公表がありましたら担当課から対策本部経由で情報提供をしたいということです。(2)の町内小中学校及び保育園等でございますけれども、学級閉鎖、学年閉鎖等の状況に応じて、こちらも各議員に周知したいということです。(3)の情報非開示など町側での把握が困難な事例というのが、例えば民間の会社等は非開示でなかなか保健所からも情報を得ること

が困難というケースも稀にございます。そういったところで、各議員においていろいろ情報を得たと、事実確認を取ってくれということも踏まえて、議会事務局としても実態把握を行って、議長とも協議をさせていただいて、情報を出すか出さないかというものは、これまでの状況も踏まえると少なからずレアなケースとしては出てくる可能性はあると思いますので、その都度ということにさせていただきたいと思います。主要なところ（１）、（２）町内施設につきましては、こういったことで対応させていただきたいと思っております。

３の情報共有の取り扱いですが、総務課が対策本部を担当しております。こちらを中心という認識を我々事務局も取りながら、事案ごとに事務局に情報をいただいて、その段階で議長に報告いたしまして、これまでも同様なのですけれども、議長の許可を得て各議員に周知するという流れを、改めて３番としてまとめております。報告が遅くなりましたけれども、今後もこのように進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 先般、コロナの情報に関するファクスのご質問等がございました。事務局で精査していただきまして、議長からもご意見をいただいて、毎回同じファクスだとあまり意味がないのではないかとのご指摘もいただいておりますので、このような整理を事務局でしていただきました。これについて何かご質問ございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今の状況、情報を理解して聞きたいのだけれど、今65歳以上とか慢性疾患を持っていて届出をした人はテレビなどで公表になるけれども、それ以外は届出しなくてもいいということになっていませんか。もし、そういう状況だったら、役場の職員などは若いから具合が悪いと思って病院に行ってコロナの陽性判定を受けても職場内での把握はどうか分かりませんが、公には公表にならないということですか。そういう部分までは議会に報告しなくてもいいということになるのですか。その辺、どういう状況になっているのですか。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） これまでもですが、北海道管轄でいきますと個人のプライバシーの問題が1つ前提になっておりますので、事例を挙げますと町職員何課、それも後半なくなって、苫小牧市職員などになっていることもあると思いますので、そういった部分からなかなか公表の在り方というのは、どんどんどんどん狭まって情報が共有しづらくなってきているというのが現状だと思います。前田委員ご指摘いただいたことについては、これまでもなのですが、町職員、我々も議会事務局としても、例えばどこかの課で休んでいる方がいた、それは何かと聞けば非公式でそうなのということなのですからけれども、公式に今はどこの課で1名出たとかということも一切ございません。そういったところは個人の情報、プライバシーの観点から対策本部もそういったことで情報をとどめておりまして、こちらにも記載したとおり町民サービスに影響が出るもの、クラスターが発生したとか支障が出るものについては報道も含めて対応せざるを得ない。両極端かもしれないのですが、そういった流れで進めているという状況です。余談ですけれども、今は落ち着いてきているのですが、年内に通常の流行り風邪のインフルエンザと同様にダブルで拡大する可能性があるということで、少しずつですが国内でも増えてきている傾向がございますので、そういったところも踏まえたときに、情報は的確に

お知らせする方向になると思いますので、ご承知いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長からご説明があったとおり、これに該当するケースがあった場合に議員に報告する、これ以下のこと、全数把握やコロナに対する対応など、若干軽くなってくる可能性もあると思います。ただ、これに該当すれば議会に、議員の皆さんに報告するというございますので、対応が変わったことについては、その都度皆さん把握されていると思いますので、こういう形であるということでご理解いただきたいと思います。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） これに関連してですけれども、仮に議員が感染したとか濃厚接触者になって議事を欠席しなければいけないとなったときの議会としての扱いというのはどうなるのか、その辺も統一しておくのがいいのではないかと思いますけれども。そこについて、どのような考えを持っていらっしゃるのかお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 現時点では、議員になったという報告は出しておりません。個人に関する情報で個人名を出すのは違うのではと思っております。議員については、報告は出さなくてもいいのではないかと私は思うのですが、本間事務局長どうですか。

○事務局長（本間 力君） 町職員に準拠するというのであれば、特に濃厚接触者であれば報告する想定はしていません。9月会議の日程と重なったところがありましたので、本会議開会前に議長から欠席の報告をしていただいたということもございますので、タイミングはあると思います。休会中の場合ですと、できれば教えてほしいと、必要だということであれば議員14名の中だけですと、事務局として当然対応しますが、あとは感染された議員の方の考えもあると思いますので、事務局だけでは判断しづらいという捉えはあります。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 本間事務局長からあった会議中の欠席の場合について、報告をするのかしないのかというのは、今後どうなるのか。必ず会議があって、欠席している場合は報告するのかしないのかというところが私は気になるので、そこは統一するのがいいと思います。今まででしたら、欠席の場合は諸般の事情とか、ただ単に病気のためという報告だったと思います。9月会議に関してはコロナ感染の可能性があるという報告だったのですけれども、その辺の取扱いはどうなるのか。そこを確認させてください。

○委員長（小西秀延君） これについて、ご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

及川委員。

○委員（及川 保君） よく考えてみると職員と同じで、誰がコロナにかかったというのはどうなのでしょう。今回の9月会議の議長の対応でいくしかないのではないですか。基準で決めてしまうということにはならないのではないかと。取り決めて、全て一律にやってしまうのか。なかなか厳しいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） このようなご意見もいただきましたので、個人情報法というのがあるって、コロナになった場合も本人の了承もなしに絶対に公表できないのです。白老町議会としても、誰がなったということを公表というのは何であろうとしないのが得策であると個人的には思うところありますので、議員がなったからといって、クラスターになれば別になってし

まいります、準拠することでやりたいと思いますが、それについてはどうでしょうか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 私はそれでよろしいと思います。本会議での扱いです。コロナだと言うのか病気のために欠席だと言うのか、諸般の事情で欠席だと言うのか。

○委員長（小西秀延君） コロナも病気的一种ですから、病気で欠席ということでもいいと思います。インターネットでも流れていますので、公表しないということで諸般の事情又は病欠等で町と同じ対応ということで進めていただければ問題はないと思いますので。そういう理解でよろしいと思います。

松田議長。

○議長（松田謙吾君） 外国人が来ても規制緩和しています。全て規制緩和して自己申告なのです。今の国の観光外国人の受入れも全てそうなのです。議会は先般、広地君が濃厚接触者で腹痛と同じで3日もすれば治っているわけです。もう重く感じるか感じないかは国が決めることで、国が何も決めないのでどうしようもないです。成り行きに任せるしかありません。外国人も全部コロナ感染要綱から外してしまっただけで、なったら腹痛と同じ扱いにしかありません。

○委員長（小西秀延君） 一般の病欠ということによろしいですか。国もだんだん軽減措置になっていますし、個人保護法という観点もありますから、病気だということでも一般的にもそうしていますので、そういう認識で統一したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

ほかにこの件についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ、(3)について、本間事務局長お願いします。

○事務局長（本間 力君） (3)、行政視察の受入れについて、今週19日、20日で記載の3件、岩手県北部地区町村議長会と宮崎県議会商工建設常任委員会、豊富町議会ということで議会改革2件と観光振興1件であります。11月1日に福島県いわき市議会の会派は、アイヌ政策ということになっております。こちらを受けさせていただくのですが、最後の11月1日のいわき市を受けた後ですけれども、ご承知のとおり各常任委員会、道外視察を予定していますのと、先ほど日程を決めさせていただきました12月会議も控えているため、年内の受入れは中断させていただきたいということで、そういった対応をお諮りさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） コロナも下火になってきたというところで、私たちも視察に出かけますが、全国かなり視察の件数が増えて、白老町もかなり増えております。これ以上増えると事務局も大変だということでございますので、受入れを中断したいということです。今受けているところは行きますということでございますので、よろしく願いします。

松田議長。

○議長（松田謙吾君） 受入れの中断ということよりも、今、全国から来たいのはウポポイ関連だと思うのです。ウポポイは国立博物館だから、町の対応ではなくて国立博物館が対応すればいいのです。私も九州博物館にも奈良県の博物館にも京都にも行ったけれども、町は対応などしません。全部、博物館の対応なのです。ここだって来たら博物館対応なのです。現実、町の対応ではないのです。どんどん来ると思います。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 松田議長からご意見があったのですけれども、博物館の対応になっていきますけれども、議会事務局に対してアイヌ施策や議会改革ということで来ているのです。対応はしないとイケないです。11月1日もアイヌ施策ということで、担当委員会ということで私も対応するのですけれども、今までは対応がなかったのです。なかったものが今回のようにコロナが明けて、いろいろ来ると今まで委員長として対応していなかった部分の対応がたくさん来るのです。今年に限っては3回対応しています。来年になったらもっと増える可能性があるのです。これは委員会で担当していくのかどうなのか確認したかったです。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） アイヌ担当課はなくしたでしょう。だからウポポイはアイヌ担当の博物館なのです。この博物館ができたからといって、平取だって阿寒だって今、どんどんどんどんアイヌの施設づくりをして観光を呼んでいます。博物館はもう少しきちんとしないと駄目だと思います。国は、アイヌ民族共生象徴空間と一つの博物館にまとめたわけですから、博物館が対応するのは当たり前だと思います。今まだおかしいのは、平取や阿寒がまたアイヌ対策をしているというのが新聞に載っている。私からしたらおかしいと思います。何百億円とかけて人員をたくさん配置して大きくつくったわけですから。それを、なぜ町がやらなければいけないのか。町がやるのであったら、アイヌ協会の対応にすればいいのです。私はそう思います。町がやるべきではないです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 松田議長がお話した、町をとおしてウポポイに行きたいというのなら別だと思います。直接、博物館を見て白老町には議会改革で来るわけですから、それならいいと思います。今話があった、いわき市の会派のアイヌ関係で委員長が対応、本間事務局長が整理しないと。これは会派なのです。私も事務局長やったときに会派の場合は事務局長が対応するのです。アイヌ推進室なら推進室に来てきちんと説明するのです。委員会で来るのなら委員長、議会で来るのなら議長、そういうことをきちんと整理してやらないと。会派が来てアイヌのことを勉強していくのは、委員長対応ではないのです。議長もお話した、会派であれば事務局の対応、委員会は委員長対応、全議会で来るときは議長対応、出られないときは副議長、そういうルールをつくって整理していかないと、そのときよっての対応にはなりません。きちんと整理をし、今松田議長が言ったことも本間事務局長から日頃からその部分については、うちで受けなくて直接やらせていますとか、きちんと整理をしていかないと、だんだん視察が多くなってくると混乱します。そこは、きちんとルールをつくって整理をしていかないと駄目です。これだけ申し伝えておきます。これは委員長が出るものではないです。本間事務局長が会派に来てもらって、名刺交換をして、担当を呼んで対応するものです。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 松田議長が言われたとおりでして、前田委員からも補足でいただいたとおりで、ウポポイが見たいからといって議会事務局には来ませんので、そこだけご理解いただきたいのですけれども。あくまで博物館を見たいだけでしたら、そのまま直接行って



くださいとなるのですけれども、どうしても議会改革とか町側の観光政策、アイヌ政策ということになりますので、あくまで基本的には説明は町側で、町側の日程を確認してつなぐだけなのです。議会事務局としては調整役ということで、議会改革は別として議会運営委員長にお願いしておりますけれども。前田委員が言われた会派の視察対応につきましては、過去の直近の関連で所管常任委員会委員長対応ということでの申し送りがあったものですから、そこは今後、事務局としても調整しまして、件数が多くなることがあれば委員長の手間も考慮しまして、そういった対応も検討していきたいと思っておりますので、その辺はきちんとすみ分けをして対応するようきちんと整理いたしますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 私も、議会事務局が橋渡しをするのならいいのだけれども。昔、湯布院に観光の視察で議会が行ったときに、町が全く対応してくれなくて、観光協会の事務局長が対応するのです。専門的な人がいるわけです。そこがやればいいわけです。議会の常任委員長が所管だからとやる話ではないと、松田議長がおっしゃったとことを十分に理解したわけです。本間事務局長が言っていることは十分に分かりました。橋渡しまでしてくれればいいのです。

○委員長（小西秀延君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 及川委員が言われたとおり、議会事務局を通さずに博物館に行ったり、別な視察で入ったりしていますので、今までの決まりごとで事前協議のファクスなりメールが議会事務局に来るのです。それでいけば、どうしても担当課につなぐ。会派でも委員長対応としていたところはあるのですけれども、議会事務局を通さずに対応しているところもありますから。そこだけご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 議会が対応しているところを載せていますので、議会が対応していないところは載せていないです。それをどうするかということでございますので、そこは1回精査が必要かと思っております。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは（4）、次回開催について、本間事務局長お願いします。

○事務局長（本間 力君） 次回開催ですけれども、10月27日木曜日に議案説明会終了後ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時26分

---

再開 午前 11時28分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ご意見は承りました。ただ、今回は日程を決めておりますので、次回もまだコロナの予算があって、事前に話を聞くのであれば了解できるということをきちんと町にも伝えてもらって、今回はそこまでまだ話が煮詰まっておられませんので、そのような対応は取っておりませんが、通常に則り今回は議案説明会を行うということで皆さんの日程の合意もいただいておりますの

でこういう対応を取りますが、次回調整させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 及川委員。

○委員（及川 保君） これはずっと課題になっている1件なのです。コロナばかりではないのです。以前から、コンクリート化されたものを示される、全てがそういう状況なのです。事前に正副議長なり、責任のある正副委員長なりに根回しをすとか、そういったことが必要ではないのかというのが我々の考えです。一緒になってまちづくりを進めようというものがないのが実情で、今までの課題です。コンクリート化されたものを本会議で説明すればいいという、賛否を問うだけになってしまっています。議会側にはそこにジレンマがあって、今出たコロナだけの問題ではないのです。そのために議案説明会をするのかという話をしているわけです。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 今回私が驚いたのは、5,000円の商品券を送りました。9月3日頃に着いた人、それから15日頃に着いた人もいます。何も知らない年寄りには来たらすぐに商品券が使えると思って行ったら、10月1日からではないと駄目ですと。何も着いたら、まちがお金はその店に払えばいいのです。3日に届いて使いたい人いるわけです。使えないのも知らない人が何人もいます。そういう対応だって議会できちんと話し合っていれば、まちが出すお金は決まっているわけです。何も10月1日にお金を出さなくていいのです。9月3日に着いて4日に使ったら、お金は10月1日にお店に払えばいいのですから。店で喧嘩した人がたくさんいます。簡単なことでしょう。お店とまちがきちんと話し合っていれば品物を渡せばいいのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 議会も町に追随することばかりではなくて、前回議論した政策強化の中で、政策形成過程の充実を図ると言っている以上は、議会として各議員もあるけれどもそれを徹底するべきです。私がなぜコロナの話を使うかといったら、前回も上がってきました。最後になったらコロナ交付金が6,000万円か1億円あるから、毎回その中で考えますという話になるのです。残り金額あるからその中で考えますとなります。事前に協議会をつくって説明を受けて、これだけの金額があるから精査して、これについては政策化して予算計上しますということをするのが議会だし、町も許容範囲を持たないと駄目なのです。議長が言った27日に議案説明会が決まっているのをやって3日後に直して町側が提案しますか。そういうことを委員長も松田議長からお話を聞いたから、そういう潜在意識が十分にありますので、それはある程度表面化して町側にきつく言ってもらわないと、今これだけの大変な時期で30億円の交付金を使うなら、有効に生きる政策をしてももらわないと意味がないのです。議会もチェックすべきです。本間事務局長も委員会協議会を開きたいと来たときは、返事をするのではなくて松田議長に話をして、開いていいかどうかということ、あるいは議長からこういうことをするなら開いてもいいけれども、こうだということも少しは提案なり、きつく言っていないと。今は町民もだんだん町に対しても議会に対しても諦めの心境になってくるのです。そういうことをもう少し強調してほしいと思うのですけれども、松田議長いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 例えば、5,000円の商品券が家族2人なら1万円が届いた、何も知らな

い人、しっかり読まない人は次の日に買い物に行きます。買い物に行ったら、これは使えませんかと言われて怒って私のところに電話が来ました。私が言っているのは、町とお店ときちんと話してお金は10月1日から払うから、商品券を持って行ったら使って品物を渡してくださいという話が大切だということです。そういう話がなければ議会で話さないと駄目でしょうと言っているのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時37分

---

再開 午前 11時43分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

協議会を活性化するという事で、議長、副議長、議会運営委員会委員長、副委員長、私たちも努力してまいりたいと思いますので、調整をお任せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 最後になりますが、その他をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前11時44分）